

平成 25 年度第 2 回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

平成 25 年度第 2 回公立大学法人宮城大学経営審議会	
日 時	平成 26 年 3 月 13 日（木）午後 1 時 38 分から午後 4 時 02 分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟 4 階 応接会議室
出 席 者	阿部博之委員，佐藤正之委員，堀切川一男委員，佐々木昭男委員，西垣克委員，河端章好委員，大和田克己委員，大庭敏委員，園部尚委員，笹井弘之委員，高山登理事，津志田藤二郎理事
事 務 部	千葉部長，伊藤次長，成田学務課長，蜂谷学務課副参事，鹿野企画財務課長，野村企画予算グループリーダー，熊谷主幹
議 事 概 要	1 開会（午後 1 時 38 分） 2 挨拶 開会に当たり，理事長が挨拶を述べた。その概要は次のとおり。 (1) 昨日，後期試験が無事に終わった。志願者数は昨年に比べて 2 人少ないだけで，4 倍を超える最終倍率を頂いている。今のところ学生の受入れは滞りなく行えるのではないかな。 (2) 今年は第一期中期計画を折り返したことを踏まえて全体的な評価を頂いたため，県評価委員会の先生方には 4 回もお集まりいただいた。また，第三者評価ということで，現地調査を経て，昨日，最終的な評価を頂戴した。これについては今日の会議の中で御報告申し上げることになっている。 (3) 経営の方は，大和田理事の尽力の下，外部資金等も順調に集まっており，何とかやれているところである。 (4) 高齢化，少子化という社会傾向は，震災後，東北地方ではより深刻に進行している。その中で，大学の有り様というものも大きく問われている。来年度以降，文部科学省の大学改革のピッチが相当早くなりそうである。大学運営のガバナビリティの向上や大学教育の質の改革というものの方針が矢継ぎ早に出されており，それらに適切に対応し，より高い評価を得られる大学に改革すべく，現在，一丸となって取り組んでいる。 (5) 平成 26 年度は次期中期計画の作成と県への提出という作業が待っている。現在，規程の見直しから大学改革の方向性までしっかり見据えた形で取り組んでいる。大きい流れとしては，次期中期計画では，教員の年俸制導入をしっかりと謳う予定にしている。学部という一つの部局の中での自己完結的な教育を克服するため，学群学系体制への切換え，特に本学では人間力を養うということに主眼を置いて，いわゆる教養教育という名称ではない基礎教育の改革を高山先生を中心に案を練っているところである。 (6) 経営というのはその組織を設置目的に即して円滑に運用していくことと私は理解しており，決して赤字か黒字かという議論ではなく，今日お集まりの先生方の広い御見識において，存在価値のある大学としての御評価を頂戴し，また，御指摘をいただければ大変ありがたい。

3 議事録署名人の選任

前回会議の議事録について、異議なく了承された後、阿部委員及び園部委員が議事録署名人に指名された。

4 審議事項

(1) 平成 26 年度年度計画（案）について（説明：河端委員）

初めに、①平成 21 年度から 26 年度までの 6 年間で第一期中期目標及び中期計画の期間であり、来年度は最終年度であること、②平成 25 年度に、昨年度までの 4 年間の実績について県の評価委員会による暫定評価が実施され、概ね順調に推移している旨の結論を頂いたこと、③同じく平成 25 年度に、第三者機関による認証評価を受け、お手元にお配りした最終的な評価報告書が昨日届き、概ね良好に推移しているが 6 か所 7 項目について要改善とされたこと、これについては速やかに改善の措置を図っていききたいこと、④平成 9 年に看護学部と事業構想学部を擁して県立大学として設立された宮城大学は、平成 17 年に、昭和 27 年設立の宮城県農業短期大学を四年制化し食産業学部を設置、平成 21 年に独立行政法人化して現在に至っており、平成 28 年度が開学 20 周年に当たること、⑤学生数約 2000 人、教員約 150 人、事務職員約 60 人、教員 1 人当たりの学生数は 13.5 人で概ね公立大学の平均と同じであること、など本学の現況に関する概略に関する紹介があった。

続いて、平成 26 年度の年度計画について、資料 1 により項目順に説明があった。

(1)に関する主な審議内容は次のとおりである。

(堀切川委員) 基礎教育の強化は、入口のところでしっかりしておかないと学部後半や大学院教育についていけないという理由とともに、高校を卒業してきた生徒の学力が、特に下のグループが全国的に低下してきていることへの早めの対応としても大賛成である。

学生の出口となる社会側からの要求として、大学で教える基礎教育や専門教育では足りないという声が聞かれるが、これを大学の教員でまかなうのには限界がある。社会の側から大学の教育に入ってもらえる制度を入れていった方がいいのでは、と考えている。これは大学院の方がやりやすいが、学部の入口の段階で社会の先端の人たちが教育にコミットするというのもありではないか。

(西垣委員) おっしゃるとおりで、高校訪問をしていると、特に宮城県内の高校生の学力低下が甚だしいと感じる。逆に青森や秋田は下がるところまで下がっている。ある教育学者がコンペティティブな環境でないと基礎能力は落ちるといっている。戦後のベビーブームの時代のように一教室に 60 人も入っている環境の方が活力があった。今は秋田の方に行くとどこに生徒がいるんだという状況。宮城県は大丈夫と思

いこんでいるのが一番危険で、県内でも5年間で10校が規模を縮小している。地元志向という聞こえがいいが、外に出て行って他流試合をやるような気力がなくなっているというのは問題だ。

この間の公立大学協会の学長会議で文部科学省の課長が、形だけの高大連携ではなくもっと実質化したいという話をしていた。これは我々としてもいいことだと思うし、本学では国の動きを待たず去年から向山高校の小野元校長に来ていただき、リメディアル教育センターを立ち上げ、受験数学を克服して、学生に人生の知恵としての数学的な考え方や数学的センスを身につけてもらおうとしている。今後は国語力もより重点的にやろうとしている。

20世紀には専門重視という掛け声でやってきたが、本当の専門かどうかは非常に疑問があり、ある領域の細分化を専門化と読み替えてきた経緯があるのではないか。その意味では、知識としての芸術論ではなく、芸術というものに感性でぶつかっていくということで、東北の美術館巡りを高山先生にお願いしている。

次期中期計画では、公立大学という特性もあり、本学の教員にはそれぞれの専門に応じ、県内35市町村のいずれかにおけるフィールドワークを義務付けることを提案している。教員の専門領域を生かして地域社会が抱える問題を教材化していく、その中で初年次の基礎ゼミを組み替え、地域社会全体の中でのリアルな教育を行っていくことを考えている。

さらに、学部の3、4年生は専門の入口教育に徹し、プロを目指すときには大学院で磨きをかけるというようにステージごとのメリハリをつけないと、暗闇鍋的なカリキュラムではかえって何も身に付かないのではないかという考えの下に次期中期計画に向けて組織替えも含めて取り組んでいる。

(高山委員) 共通教育、いわゆるリベラルアーツの問題に真剣に取り組もうとしている。同時に、高校教育から大学教育へのつながりをどのように考えるか、大学教育において基礎教育をしっかりし、専門教育へどう伸ばし、大学院につなげていくか。これまでは蛸壺型といわれるそれぞれの専門の中でやってきたが、どうもそれでは今の学生の状況に対応しきれない、学生ともっと接して、学生とともに先生も育っていくということも含めて教育の在り方を問うているところである。その基本となるリベラルアーツ、リメディアル教育、導入教育というものに一生懸命取り組んでいる。

(西垣委員) 県内の市町村において、それぞれの得手の分野で何らかの課題についてフィールドワークをやってもらい、宮城大学を卒業する証として宮城県のことに关しては他の人よりも詳しいという状況を作らなければならないと思っている。3年前から公務員志向が強まっていて、当時の弦本副学長に公務員コースを設けてもらい、そうした希望を叶えて

きたが、学生が目線は仙台市と県庁しかない。私も地域を回っていて市町村の中にも今の復興というプロセスの中で、どのように魅力的な町づくりをし、どういう人材を求めているかというメッセージ性が乏しい感じがする。佐々木委員、その辺りをどうお考えか。

(佐々木委員) 学生がなかなか地域を分かっているという話があったが、震災前にある沿岸部の商工団体を訪ねて役員と話し合ったとき、いい学生が地元に着しない、同時に学生が地元の地域や企業の良さを分かっているという声が聞かれ、その団体では、学校と企業を団体が仲介して積極的につないでいこうという方針になった。結果として、その学生が地元に残ることになるなど少しずつ芽が出始めたところで震災が発生してしまい、その後のことはよく分からないが、確かに仙台、東京に目線が行ってしまい、地元の中で地域の良さをよく分かっている学生は多い。高校あるいは大学に入ってからそのことを認識してもらおうとしても、たぶんその時点では遅いんだろうと思う。小さい頃から意識付けができれば、自然とそういう流れにもなるのだろうが、いざ就職、進学というときになって地域を見てくださいますかといってもなかなか難しいと思う。高大連携という流れの中で、導いていくことも必要なのではないか。

(高山委員) 学生を見ると、自分が生まれた所の文化が身に付いていない。それがいいことで、いろいろな技術や何かを学んでもそれを支える文化のところに戻れない。これは、ある意味では、大人が、町なり村なりという地域を文化という人間が基本的に育つ場所として作ってこなかった。現在の文化をどのように育てるかという、そういう地域づくりというものがなくて、今の若い人たちは、文化と言うと都市から来る文化の方に目が行ってしまう。自分たちには文化があるんだろうかとさえ疑っている学生が多い。文化というのはお役所が持っているようにも感じている。自分たちが背負っているという感覚で文化を伝えとか、考えるという学生が少ない。

先ほど学長が言われたように、東北の美術館なり博物館について、何を学生に見せたいか、どのように文化を保存しているかと考えれば、そういうことも伝えたいと思うが、その辺になると学生が一番弱い。そのようなことは生活していくのに、又は就職するのに必要ですか、という感じにさえなってしまう。それが情けないというか、日本の教育にどこか欠けてきた部分だろうと思って、それをなんとかしたいとは思っている。

自分も本吉地区という田舎のところで、何年もアトリエを作って地元の人と話をしてきたが、結局文化というものの考え方を、大人たちが子どもにうまく伝えられなかったという欠点、弱みがあったのではないかと感じている。東北学という言葉があるわけだから、自分たちの生き方、考え方、昔の歴史の上での流れもつかまえて、現在もつか

まえる必要がある。高校教育の中でもそれは行われていないので、大学に来てよく理解できていない。いわゆる覚える技術、勉強というだけではない、そういう面が非常に重要だという感じがしている。

(佐々木委員) 今の話はよく分かるが、学校サイドからのアプローチがどこまでできるか、ということなんだと思う。家庭教育で親が地域の良さを教えない、それぞれ自分の職業も含めて劣等の意識を持ちながら子どもたちに接する、そこが非常に難しい課題だと思う。

(高山委員) 子どもが親に自分の生まれた場所を尋ね、それに対し祖父母が自分が育ってきたときのことを伝えるという関係性みたいなものが今薄れていると聞く。現場に行っても、なかなかうまく行っていない。親父大学なんかに孫を連れて行くということでもしないかぎり、祖父母が昔の食事をしながら子どもたちと会話するというような関係がなかなかできにくい。難しく教えるのではなくて、自分たちが遊んだことなんかをきちっと伝えることが大事と思うが、今は山に登ってはいけけないなどとやっではいけないこと尽くしで、父母が働いている場所にすら行けなくなってきた。文化という問題ではなくて、テレビの中でしか世界をのぞけない。そういう子どもたちが育っているのに、地元根づかせようというのは無理な話である。

(西垣委員) 日本全体で教養教育の復活だとかいろいろ掛け声があるが、どうも空回りしているような感じがする。やはり、先ほど述べたように、うちの大学としての特色を出すということも含めて、地元フィールドワークなり、ケーススタディを用意してもらうような、ある程度カリキュラム上に位置づけて追い込まないとなかなか難しいと思っている。

(堀切川委員) 昔は、小さい頃から家庭も含めて、結構あったように思う。私が小学生のときは、近所の米作り名人が田植えの仕方まで教えるに来てくれたりしていた。今はたぶん全然できない。群馬県庁で国際観光戦略を練ったときに、群馬県は飛行場もなければ港もない、どうやって海外に売っていくかというときに、県内の大学に来ている留学生を連れて名所旧跡を全部説明したり温泉に一泊させて体験を積ませ、気に入ったら母国語でブログを作ったりなんでもいいから母国に発信してくれということをやったら、留学生が群馬はこんなによかったのかとすごいファンになった。群馬にいる間も、母国に戻ってからでも群馬を紹介してくれているそう。そういう意味では、大学生になってからでも、やれることは限定だが、地域の良さをもう一度見せることはできると思う。ただ、大学の教員だけでやるとオーバーワークになってしまっ大変なので、先ほど申し上げたように、学問や専門性とは別の教育については、やりたい人が結構外部にいるので、うまく導入してやったら楽しいと思う。

(高山委員) 自分たちは慣れて分からないことが、外の人が見ると珍しい

しおもしろい。外からやってきて、初めて自分たちの町がこんなにおもしろいのかということに日本人が気がつく、そういうことが今現象として起きている。

(阿部委員) 根源的に、長い年月をかけて、おかしくしてしまったところがあるから、なかなか難しい。私がよく言うのは、独創、教養、倫理という3つ。地球がだんだん相対的に小さくなっていく中で、海外のいろいろな人と切磋琢磨したり戦ったりすることはいろいろな分野で増えているが、決め手となるのは、独創はともかくとして、やはり教養と倫理ではないかと思う。専門はもちろんなければだめだが。教養というのは非常に難しく、人によってとらえ方が違う。自分の郷里とか国についてあまりにも関心を持たないままきてしまった。別な言い方をすると、大学受験に関係がない、テレビとゲーム以外に興味がない。

私はたまたま今JSTに非常勤で在籍しているが、そこには男女ともに高学歴の人がたくさん来ている。私は名前もよく知らなかったところだが、よく探して就職したと思う。私は雑談するときに必ず出身を聞く。大学を聞いても面白くないので高校とか中学校を聞き、そこには昔こういう偉人がいたという話をするが、大体は知らないと言われる。確かに自分の故郷を誇りに思い大切に思う心は、江戸時代が終わるとともに少しずつ変わってきたと思う。あの手この手で地元を誇りを持つ学生を育てておられるのは、いいところを突いていると思うが、結果を急ぐとあまりいいことはないという気がするので、評価が難しい。知識としての評価ばかりでもだめだと感じる。是非今の路線で数年かけておやりいただきどう変わったか聞かせていただけるとありがたい。

(西垣委員) 地元ということでは、幸い、宮城県中小企業団体中央会の今野会長に御尽力いただいて、宮城大学と包括協定を結ばせていただき、県内の中小企業といわれている皆様方のところでのインターンシップなど地元企業との関連性を強めようということで取り組んでいる。今のところ、それぞれの企業から御依頼があった場合の社員の研修ということでは活動しているが、今年からもう少し踏み込んだ活動ができるといいと思っている。佐藤委員から、企業のお立場から大学教育の中でこういうことをやったらいいのではないかというお考えがあれば。

(佐藤委員) 今の制度の中では大変立派な計画だと思う。西垣理事長がおっしゃったような学生の問題としては、素材としては立派な方が多いが、社会適応力やアグレッシブな面、一生懸命学ぶことはできるが自分から切り開くとか自分の未知の分野にチャレンジするとか、温室の中で生きる分にはいいのだろうが、中国やアメリカやユダヤ人の方々と戦うベースは全くできていない。そういう点が非常に残念だ。それは決して教育というものだけではなく、政治的なものも含めて変革し

なければいけない問題なのだろう。それはまた別の問題として、現状の中では、計画は非常に立派だと思って見ている。

(西垣委員) 悩みは尽きないが、第一期中期計画期間最終年度の年度計画としてはこういう取組とし、これをより発展させた形で評価項目を精査して次期の中期計画を来年度中、今年の秋口までには県に提出しなければならないので、そのときにまたいろいろな御指導を頂きたい。

本日の経営審議会の審議事項としては、御説明した案でよろしいか。

<<< 異議なし >>>

(西垣委員) ありがとうございます。

(2) 平成 26 年度当初予算（案）について（説明：大和田委員）

資料 2（22 ページから 36 ページ）のパワーポイントのハンドアウトを用いて、概ね次のような説明があった。

平成 25 年 11 月の理事会で当初予算編成の基本方針を決定し、各部門の責任者に要求調書の提出を求めたところ、収入額を約 4,400 万円上回る要求額となった。ヒアリング後、査定を行って予算原案を作成し、本日の経営審議会に付議するものである。ここで了解が得られれば、3 月 26 日の理事会で予算を決定するという流れとなる。

第 1 期中期計画の最終年度の予算編成であるが、交付金が年々減額される中で、大学の財政運営の命綱である自己財源を確保することが肝心である。近年は補助金の獲得によって、事業の充実拡大を図っている。授業料は、交付金算定上は授業料を引き上げる計画とされていたが、とてもそういう状況ではないことから、授業料は改訂しないことで当初予算を組んでいる。東日本大震災で被害を被った学生に対する入学金と授業料の減免措置は来年度も継続実施する。

研究・教育経費、管理経費、センター経費の中では、教育経費の中で 3 学部に対して機器等の整備費用として各学部 1,000 万円を措置している。平成 25 年度の情報システムの更新で生じた請差を効果的に活用するものである。

利益剰余金は、本学で第 1 回決算をしてから平成 24 年度までで約 4 億 3,300 万円の利益が出ている。これを目的積立金として確保し、平成 25 年度見込みまでの累計で約 2 億円を使用した。約半分を使い、残りは繰り越していけばと考えている。

運営費交付金は 20 億 9,600 万円で、前年度比 3 億 8,800 万円減少している。経常経費の中で平成 25 年度は定年退職者が 11 人となるが、平成 26 年度は 3 人だけとなるため、その差額 2 億 6,300 万円が大きな減少要因である。政策的経費として空調設備の更新 8,800 万円と電話交換機約 1,800 万円について県から交付決定を受けている。さらに、授業料減免の継続実施で 9,200 万円が計上されている。

授業料収入は 8 億 7,000 万円は前年比 900 万円増となっているが、平成

25年度の授業料減免の実績は217人で8,500万円だが、今回は9,200万円で約900万円の授業料の増加が見込まれる。なお、入学金は実績として1,400万円ほどだが、3月にお金が入ってくることから発生主義の考え方に基づいて平成25年度の補正予算で対応することになる。

外部研究資金については、目標額が2億円で前年比約2,000万円の増加であり、この分の交付金が減額される。ちなみに平成25年度は、目標1億8,000万円に対して今のところ約2億3,000万円で5,000万円ほど多い状況である。

地域振興事業については、1億2,600万円で前年比2,900万円のマイナスだが、これは市町村の受託事業や文部科学省からの補助事業の関連である。補助事業では、平成24年度から兵庫県立大学とともに大学間連携共同教育推進事業を実施しており、総額5,800万円の予算を各大学2,900万円ずつ使える予定である。これは、教育の充実拡大という意味で大きな要素となっている。

基金の取崩しで特に大きいのは目的積立金4,100万円で、グローバル人材の育成や施設整備のための活用である。運営費交付金債務では、人件費は余剰分は県に返還することになっているが、物件費については経営努力の範疇で大学に帰属する。約1億5,300万円は返還せずに次年度の運営費交付金から減額される。したがって、先述の20億9,600万円にこの金額を加えた22億4,900万円が実質的な平成26年度の運営費交付金となる。

支出関係では、教育関連経費では3学部に教育改善経費として各1,000万円を新たに措置した。全学学務費は400万円の増だが、平成25年度のみ実施した認証評価関係の経費がなくなったことなどから、実質的には1,200万円の増額である。リメディアル教育等の充実で500万円、新入生約450人全員の蔵王での1泊2日の学外研修のために約700万円の予算を組んでいる。研究関係では、金額としてはほぼ変わらないが、従来職位に応じて一律定額を配分していた一般研究費を外部資金獲得額に応じた成果配分を導入することとした。総合情報センター関連では、マイナス4,400万円となっているが、これは発注の効率化により生み出したもので、実際にはもっと減額されたが、業務システムの更新・充実のために充当したい。国際交流・留学生センター関係は1,200万円ということで、協定校との連携強化やグローバル・インターンシップの定着のための費用を計上した。

人件費は、前年比3,700万円減の21億6,200万円で、これは、教職員の資格・年齢構成等の変動や退職者の減による退職金の縮減によるものである。一般管理費は、電気料金の高騰や消費税引上げを反映して前年比4,500万円の増、維持修繕費5,800万円は施設の有効活用を図りながら進めているもの、大規模修繕は、運営費交付金により措置されたものである。

最後のまとめとして、平成26年度の当初予算額は37億2,400万円で前年度比2億8,200万円の減である。減額の大きい要因は人件費の縮減3億円で、そのほとんどが退職金である。物件費は1,800万円のプラスで、例

年と比較して大きな動きはない。総予算に占める運営費交付金の割合は 56.3 %だが、平成 26 年度の運営費交付金に充当される運営費交付金債務 1 億 5,300 万円を加えると実質的には 60.3 %を運営費交付金として県から受け取っている。

(2)に関する主な審議内容は以下のとおりである。

(阿部委員) 非常に御苦心されていることが分かる。運営費交付金について、物件費は毎年 1 %ずつ減額という話だが、人件費についてはどうか。

(大和田委員) 人件費については教職員の定数が決まっており、前年度の 10 月末だったと思うが、基準日で一人一人について個別に計算して県に申請し、その分が運営費交付金となる。余剰が生じたのは、給料が 4.5 %から 10 %減額されたり、退職金が段階的に引き下げになったためである。人件費については、県から 100 %交付されているのが実態である。

(阿部委員) 減額の予定はないということか。

(大和田理事) ない。

(阿部委員) それは大変結構なことだと思う。関連して、今、40 歳未満を若手として、宮城大学の若手の教員はどのくらいいるか。国内で、私学も含めてすごく減っている。

(大庭理事) 手元に数字はないが、教員は学歴が高いし経験もあるので、採用段階で 40 歳近くになっている人がほとんどである。

(河端委員) 毎年 5 月 1 日付けで行っている学校基本調査によれば、トータルで 146 人のうち 33 人が助教、3 人が講師。30 代は少ないと思う。

(阿部委員) 日本全体で、どうやって若手教員をエンカレッジしていくかという観点でいろいろなことをしており、東北大学にはポスドクなど任期付き雇用の人がたくさんいると思うが、県内の他の大学には任期付き雇用という人があまりいないと思う。若手がいらないのに、それをエンカレッジするというのは変な話だ。次世代を担う研究者や教員の候補集団が非常にブアだ。

(大和田委員) 昔は 30 代の教員がいっぱいいいたのか。

(阿部委員) 昔のことをいってもあまり意味はないが、私が若い頃は、東北大学について言えば、ほぼ教授 1、助教授 1、助手 2 であった。助手は通常は若手であり、30 代で助教授というのをもたくさんいた。

(大和田委員) 今はどこに行っているのだろうか。

(阿部委員) 私はこれを大問題だと言っているが、国はあまり大問題とは思っていない。国はポスドクのようなのを増やすことは一生懸命やっているが、任期付きである。宮城大学に任期付きのポスドクはどのくらいいるか。

(西垣委員) 現実としてはゼロである。

(阿部委員) 宮城県で東北大学を除くとほとんどゼロでないか。この間東

北学院大学の前学長に聞いたら、ほとんどいないと言っていた。こういう状況でいいのだろうか。

これは、先ほどの運営費交付金にも関係があるのだが、東大のある部局では定年になった先生の人件費に当たる運営費交付金を若い先生を採用するために優先的に使うことにしている。このように相当政策的にやらないと若い人は採れない。

(西垣委員) 我々は若い頃から講座制の中で育てられたから、先生が今おっしゃったように、若い年代がたくさんいるという部局編成だった。ところが学科目制になるとフラット化されて、縦系列という構造がない。本学の場合も、設置条例に伴う定員条例で職位別定員制を採っていたが、法人化でフラット化されたために教授の数が増えている。非常に頭でっかちで若い人がほとんどいない。2割ぐらいか。

(大庭理事) 確認したところ、現在の常勤教員 143 人中 40 歳未満は 30 人である。

(河端委員) 多くが看護学部の助教だ。

(阿部委員) 例えば、食産業学部関係はどうか。

(津志田委員) 30 代は 5 人ぐらいだ。

(阿部委員) 大体は助教か。

(津志田委員) 助教である。

(大和田委員) 運営費交付金は、今はすべて人件費に充てている。人件費が 22 億ぐらいだとすると、運営費交付金が約 20 億で、超過分は大学の自己財源で充当する。宮城大学では教授のウェイトが大きい。阿部委員がおっしゃるように若手を登用していけば人件費も下がるが、県からは、中期計画上の金額を上限としてその範囲でやりくりするのではなく、定数によって運営費交付金をもらっているのです、人件費は中期計画を立てても上下するという仕組みになっている。

(阿部委員) 教授の数とか准教授の数というのも決められているのか。

(大和田委員) 定数として決まっているわけではない。

(西垣委員) 静岡県立大学では、県立大学の設置 3 条例といわれる設置条例、徴収条例、定員条例があったが、宮城大学は最初から定員条例を持っておらず、何とでもなるような仕掛けになっている。去年から特任制をあえて入れたので、総額の再配分はできるようにしてある。ただ、今回は食産業学部も含めて大幅な若返りをねらった人事をやっているが、教員募集に対し領域別に毎回 20 人ぐらい応募してくる。応募書類を見ていると、特任助教とか任期付き何々とかあやしげな名称がいっぱいある。30 代より 40 代ぐらいでそういう名称の人が多。そうすると、宮城大学であっても、教授とか准教授というちゃんとしたパーマネントのポジションということになると、鵜の目鷹の目となる。

そういう意味では、阿部先生が御心配のとおり、大学が若手を育成

する機能を失いつつある。将来的には危険な状態だと思うし、大学院を出ても職がない状態なので、海外への志願者はもっと増えていくから下支えがなくなりつつある。逆に言うと、経営の指標としての人件費率の基準がないままに、文科省も1%、2%と減らしていくので、フルタイムのスタッフを補充せず非常勤で回していくことになる。国立の人事の配分を見ているとほとんど非常勤ばかり増えている状態。これは大学の教育にとって重篤な問題である。大学に自主財源があれば、ある程度自由裁量でやれるだろうと思うが、両手両足を縛られている状況ではなかなか難しい。

(阿部委員) でも今おっしゃったように、枠の条例がないというのは、よその県に真似て合わせる必要はない。もう一つ、人件費について、前年比何%という目標を示されていないそうなので、それも非常にいいことだと思う。全国的な問題は、宮城大学だけが努力しても仕方がない面があるが、例えばイギリスでは、財政難で運営費交付金に相当するものを削減するが、同時に授業料の値上げをしている。これにより、大学に必要な予算はあまり減らさない。強い大学はプラスになっている。日本は財政難だから高等教育には金を出さないというだけで、授業料を上げたらその分だけ運営費交付金を更に減らすということを言っている財政担当者もいる。宮城大学として、ある面では非常に努力できる部分もあり、努力しにくい部分もあることも分かった。

(大和田委員) 今のまま定数という形で金額があまり変わらなければ、人件費率はいつまでも下がらない。ファンドでやれば、若手登用も可能だし、それにより人も増やせ、人件費率を下げることも可能である。

(阿部委員) ほかに収入の道がないわけではないが、日本では両手両足を縛られている。そういうところを規制緩和するとか、本当は国として多面的にやる必要があるが、そういう方向には全くっていない。

(大和田理事) 間接経費率を高くしてもらえば、自由になるお金が増えて、もっといい取組ができる。幸い、今回の文部科学省からの補助金を活用して物を買ったりということはできている。

(阿部委員) 大体分かった。御苦勞の点も分かった。

(西垣委員) 今の収入状況を勘案して、これぐらいで行けるだろうというところをお示しした予算案である。これについてはよろしいか。

(堀切川委員) 人件費を縮減されなくてもうらやましい。我々は毎年どんどん減っており、気づいたらずいぶん減ったという印象。補助金や競争的資金などの外部資金で、間接経費が多く付いているのが経営側としては一番欲しいところ。現場側は間接経費なしで全部使いたい。

近隣の大学で震災復興がらみで国から資金を獲得している大学がある。学生にだけでなく例えば週末に一般社会人に対して教育研修のようなコースを用意して、外部の人を教育するといことをうまくやると収入につながる方法があるようだ。

(西垣委員) 我々もそういうことも一部やっているが利益率は低い。

(堀切川委員) 実はそこが問題で、今なら、復興予算で例えば看護学科で介護の研修を震災復興対応で緊急に大学で企画すると国から資金を調達できていろいろと回せるという道はないだろうか。

(西垣委員) 去年ぐらいから復興という名目を使っても予算は来ない。我々は震災直後に申請したものだけが今も残っているが、国家予算的には復興予算という言葉はコンクリート代で終わりとされており、キーワードとして使うことはなかなか難しい。

本学では、今、JSTのプロジェクトが2段階目に進んだりしているので、だんだん大学から企業にシフトしていくが、南三陸でも高校生を雇ったりいろいろと取り組んでいる。問題は、経済的な原則に逆行しているというのが今の大学予算で、頑張って自主財源を獲得すれば獲得するほど運営費交付金が減っていくという形になるので、これが勤労意欲を下げることになる。

京都工芸繊維大学では無理して定員枠を圧縮した形でアメリカから研究ユニットを呼ぶが、その教授の年俸は2,000万円だ。東北大学でもアメリカから教授を2,000万円で呼ぼうとすると、学内の講座を2つぐらい潰さないとトータルの人件費が出てこない。その辺の知恵をどう出すかを真剣に考えないと。

(堀切川委員) 本来は、大学がある程度力をつけるまでは、外部資金を取ってきたらよくやったと、だから運営費交付金を増やすという報奨金的な運用をし、あるレベルまで達したら下げるというようにしないと体力が付かない。

(大和田委員) 県財政の危機的な困難を考えると、それは難しい。現行の第一期中期計画でも、物件費は毎年度1%減らし、外部資金を毎年約2,000万円ずつ増やさなければならぬ。その分は、運営費交付金を減らされている。累積すると、6年間で1億円から1億5,000万円ぐらい減ってしまうのであるから、結構きつい。

(阿部委員) それは、大学財政に対してトータルの考え方がないのだ。国が財政難だから、大学が少しでも収入を上げると、即減らす。大学トータルで、どこから支弁するにしても、どのくらいの費用が必要で、それについて国として考えようという発想が財務省には全くない。

(西垣委員) 宮城大学関係の教職員を全部入ると2,300人ぐらいの組織で、その人たちがこの地域社会で生活するということを考えると、教育財ということだけではなく、消費資源でもあり、産業連関分析で70億円ぐらいの経済効果がある。だから、東北大学だとすごい金額である。そういう点がなくて、市長も含めて学都仙台なんて言葉だけあって実態がない。震災で若者が去った町で、大学は唯一若者を呼び寄せられる組織だ、という認識がない。その辺に日本の高等教育の脆弱化というのがあって、未来を語っているわりにはコンクリートのことば

かり考えている。

そこを抜本的にやらないと、当大学でも2年前に授業料を2パーセント上げる計画となっていたが上げられない。その辺を交付金で上乗せしてもらっており、県としてもつらいところだが、あまり絞るだけ絞られると逆に負の連鎖になる。若者はいなくなる、消費財はなくなる、地元の産業は衰退するということになるから、東北は今踏ん張りどころではないかとは思っている。

(阿部委員) ぜひ頑張ってもらいたい。トータルとしては、やはり富県であろう。

(西垣委員) そのとおりである。会津大学がやはり会津悲願の四年制大学で、地元の商工会議所が奨学金か何かすごい手厚くやっている。仙台市や大和町は全然だめである。

(西垣委員) 大和田理事を介し大学の経済効果を分析してもらったレポートをお配りするので、参考にいただければと思う。それでは、平成26年度の予算案については御了承いただいたということで進める。

(3) 平成25年度補正予算について(追認)(説明: 大和田委員)

平成25年度予算については、補正を3回行い、そのうち第1回経営審議会で承認された第1次補正予算を除く2回の補正予算について、資料3に基づいて概要の説明があった。

(3)に関する主な審議内容は次のとおりである。質疑はなかった。

(西垣委員) ただ今の説明のとおり、私も県に強くお願いしているのだが、開学以来15年間ほったらかしなので、いろいろな機材や校舎の傷みが生じている。その都度補正を組んで何とかやりくりしてきた。それで、平成26年度予算においては、大和田理事に強くお願いして、学生の教育あつての大学なものだから、備品や消耗品の状況把握をして年次計画を立てようということで、東大の時にやっていたように教育環境整備費というものを各部局1千万円ずつ配分するようにした。これにより、各部局の中で教育機材や教育環境の整備に計画性を持って当たってもらう。そうしないと年数が経過すると壊れるものばかり列挙されて、とてもじゃないがやっていけない、ということになるので、そういう新しい試みも取り入れている。

このようなことで、補正予算に関してはよろしいか。

《異議なく承認》

(西垣委員) ありがとうございます。

(4) 宮城大学に対する大学評価(認証評価)について(説明: 河端委員)

資料4に基づき、大学基準協会による評価の概要やスケジュールについ

て説明があった。

平成 25 年 3 月 29 日に提出した自己点検・評価報告書により書面評価をしていただき、10 月 7 日と 8 日の実地調査で教職員との意見交換、学生インタビュー、授業参観などが実施された。昨日 3 月 12 日に評価結果の通知を頂いた。それが 62 ページからの文書である。

内容的には、62 ページで、基準に適合していることの認定と認定期間は 7 年間であることが記載され、概ね良好であるとされたが、80 ページで努力課題として 6 項目 7 か所について改善が望まれるという記述がある。

努力課題については、来年度の早期から改善措置を講じ、報告していきたいと考えている。

(4)に関する主な審議内容は次のとおりである。質疑はなかった。

(西垣委員) 努力目標や改善点に関しては、今対応を考えていて、特に博士課程の論文審査については、年度内に教育研究審議会の議を経て制定するという段取りで進めている。今まで設置申請のときが非常に漠とした書き方で文科省としても受け取ってもらっているところであったので、それをもう少し審査の状況が明確になるような項目立てをするというような準備をしている。それから、編入学に関しては学生の定員枠の問題があって、私どもとしては、県の農業大学校などからの編入学を進めてきたが、定員の枠内の若干名という制約の中ではなかなか難しい、もっとざっくりばらんに言うと、今後海外からの留学生を入れる場合にも、留学生をどの枠で扱うかというのが非常に悩ましいところである。東大は、私がいたときは完全に別枠で運用していたし、定員を満たせない九州の私学では、私の知っている大学では定員 603 人のうち日本人は 1 人で、602 人は中国人という恐ろしいところもある。

編入学は、状況を見ながら、定員枠組の中で考えていこうと思っている。よろしいか。

《異議なく承認》

(西垣委員) ありがとうございます。

(5) 学長選考会議委員の選出について (説明：河端委員)

資料 5 (83 ～ 84 ページ) により、学長選考会議委員の構成や選考の手続とスケジュール、経営審議会選出委員 3 人のうち 1 人が空席になっていることなどについて説明があり、平成 26 年 4 月に第 1 回学長選考会議を開催することが必要なため、本日、欠員となっている委員を経営審議会委員の中から選んでいただきたい旨が提案された。

(5)に関する主な審議内容は次のとおりである。

(西垣委員) 学長会議等で、文科省の説明を聞いていると、教育再生会議

と中央教育審議会で、ガバナビリティの強化を含めて、主に国立大学の学長選考方法に関して大学の規程に大きな縛りが入ることになるようだ。4月以降速やかに改正するという話だったので、そういうものが出されれば改めてこの会議で検討していただければと思う。

ともあれ、選考委員会がなくなるわけではないので、とりあえず、そういった大きい枠組の変更もにらみつつ、お考えいただければと思う。

選考方法とか内容に関しては学長選考会議の所管案件であり、とりあえず現在1人の欠員があるということなので、今日はそこを決めていただきたい。阿部先生、どのようにしたらよろしいか。

(阿部委員) 教育研究審議会からも3人出てくるので、合計6名となる。

そのうち経営審議会からもう1人、という内容ということで理解した。私は前回どのように加藤さんが選ばれたのかよく分からないが、理由があったのか。

(大和田委員) 県立大学なので、1人は宮城県行政に精通した方を入れた方がいいだろうということだったと記憶している。ということで、ざくばらんに言えば、現在では町村会の佐々木さんという形になるのかと思うが。

(佐々木委員) 荷が重い役割だが、御承知いただけるのであれば。

(西垣委員) では、前任の引継ぎの形で同じお役目の佐々木委員にお願いするということで。それでは本日の経営審議会では、阿部委員、アイリスオーヤマの大山委員に加えて佐々木委員に学長選考会議の委員をお願いするということでよろしいか。

《異議なく承認》

(西垣委員) ありがとうございます。

(6) 公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正について(説明:河端委員)
資料6に基づき、次のとおり河端委員から説明があった。

本学は、地方独立行政法人法の規定に基づき県議会を経て策定された定款、それ以外には大学独自の規則や規程を定めている。

基本規則といいながら、基本的な規則になっていないという現状があり、とにかく規則、規程全体を見直そうという形で取り組んだ。基本規則には大学の組織的な部分は全部載せようということで、事務分掌や構成などについて記載する方針で、ほぼ全面改正に近い形で一部改正をしようということで考えている。定足数や表決など運営の詳細については、各組織の運営規程で定めることとしたが、経営審議会と教育研究審議会については定款で規定されているので、定款の定めを確認的に基本規則に入れることとさせていただいた。特に、新たに付加したり減らしたりということはせず、

現行の体制をそのまま整理したという形である。具体的な改正内容は、資料6のとおり。

(6)に関する主な審議内容は次のとおりである。

(西垣委員) 副理事長が説明したとおり、基本規則についても過不足が目立つということで、現状の大学の運営方針に基づいて全面的に改定し、より精緻な規則にした。よろしいか。

《異議なく承認》

(西垣委員) ありがとうございました。

(7) 公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正について(説明:大庭理事)

資料7により、共通教育センター長とリメディアル教育センター長を管理職に加える改正、非常勤、パート及び臨時職員を有期雇用職員として規定し直す改正、災害発生により勤務ができない場合に特別休暇を付与する改正、旅行等で自宅を長期に離れる際に職員の緊急連絡先を把握するための届出に関する改正、懲戒処分に至らない非違行為に対する訓告、文書厳重注意、文書注意又は口頭注意を定める改正について、大庭理事から説明があった。

(西垣委員) 昨年来、労働契約法の改正等に伴い、学内のいろいろな職域や雇用形態についてヒアリングを行い、今回の改正に至った。お気づきの点等、佐々木委員、何かないか。

(佐々木委員) この件については、この内容でよろしいと思う。

(西垣委員) 佐藤委員は何かお気づきの点ないか。

(佐藤委員) この内容でよろしいと思う。

(西垣委員) では、本件については、案のとおりでよろしいか。

《異議なく承認》

(西垣委員) ありがとうございました。以上で、御用意した7件の審議は無事終了させていただく。次に、報告事項に入る。

5 報告事項

(1) 平成26年度入学者選抜状況について(説明:笹井副学長)

昨日、一般選抜後期日程が終了したところだが、前期については3月5日に合格発表を行い、後期については3月20日の合格発表を予定していること、出願者が過去最高となった前年並みを維持できたこと、実際の受験者数を合格者数で割った実質倍率は前期については3.1倍を確保したことなどについて、資料に基づき報告があった。

(西垣委員) 今年は、東北の宮城県以外が少し増えた印象を持っている。

これが中央で言われている地方戻しの傾向なのかどうか、今後の動きに注視する必要がある。来年度から入試制度の改革により、試験問題や受験科目の変更があるので、従来とは違うパターンで学生が動くのではないかと考えている。

某予備校の役員と情報交換を行っているが、どこも少子化で厳しいということで、確実に本学にふさわしい学生を集めるというのが、大学としても一番重要な活動になるであろう。そういう意味では、冒頭申し上げた高大連携をより実質化させていくことが重要で、今まで行ってきたアカデミックインターシップのメニューを増やしたり、高校訪問等を今まで以上に魅力あるものにしていこうと計画している。

(2) 外部資金の獲得状況について（説明：津志田理事）

平成 25 年度の外部資金の獲得状況について、資料 9 に基づいて概ね次のような説明があった。

中期計画に基づく平成 25 年度目標に対し 128 % の獲得額となり努力の成果が現れている。科研費を獲得している教員の割合は約 50 % でほぼ公立大学の平均値であるが、若手の教員の応募内容をシニアの教員が指導してブラッシュアップするなどの取組を更に推進してまいりたい。

企業などのニーズに応える受託研究は目標に達していないが、より使いやすい奨学寄附金と足し合わせれば、目標に到達している状況である。

今後は、より地元の課題に即して地域貢献できる研究に力を入れていきたい。

（西垣委員）ありがとうございました。園部先生、震災がらみで何か。

（園部委員）先ほどの説明にもあったが、震災復興 3 年目で、平成 26 年度についてはまだはっきりした予算獲得は定まっていない。私どもは、マッチングファンドということで、企業に資金を出していただいて、J S T（独立行政法人科学技術振興機構）からの資金と合わせて実施するということ、焦点は地域再生に当てている。これからは、震災復興と地域再生にウェイトを置き、少子高齢化の社会の活力を何とか復活させるという方向のファンドにしていきたいと考えている。

（西垣委員）何とか細腕ながら頑張っているところだが、今まではどちらかと言うと、震災ということで一息ついている部分があった。これから水平飛行になっていったときに、当大学の底力が問われると思うので、これを継続してパワーアップできればと思っている。

それでは以上をもって、審議事項及び報告事項すべて終了させていただきたいと思うが、よろしいか。

《異議なく承認》

	7 閉会 (西垣委員) 定刻を若干過ぎて申し訳ないが、次以降もよろしく御審議のほどお願いする。以上をもって、平成 26 年度の第 2 回目の経営審議会を閉会する。ありがとうございました。 その他 (鹿野課長) 本審議会は例年 2 回開催しており、今回は、平成 25 年度の決算及び業務実績報告等を主な議題として、6 月を予定している。日程は、現時点では、6 月 20 日(金)、23 日(月)、24 日(火)で後ほど改めて調整させていただく。本学の都合で恐縮だが、御理解のほどよろしくお願いする。また、平成 26 年度については、学長選考や次期中期計画の策定等、数年に 1 回の大きな動きのある年なので、状況により臨時の経営審議会の開催があるかもしれない。その際には、改めて御相談させていただくので、御承知おきいただきたい。 (午後 4 時 02 分)
--	---

この議事録は、平成 25 年度第 2 回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

平成 26 年 5 月 30 日

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長 西垣 克

議事録署名委員 阿部博之

議事録署名委員 園部 尚